

中間貯蔵施設用地の状況

概要

- 中間貯蔵施設区域は約1,600haであり、予定地内の登記記録人数は2,360人となっています。
- 地権者との信頼関係はもとより、中間貯蔵施設事業への理解が何よりも重要であると考えており、引き続き、地権者への丁寧な説明を尽くしながら取り組みます。

中間貯蔵施設用地の状況について

2024年11月末時点

- 用地取得については、11月末時点で契約者数1,890人、面積約1,303haについて契約しております。

中間貯蔵施設用地の状況について

2024(令和6)年11月末時点

| 全体面積 約1,600ha | 項目 | 全体面積に対する 面積と割合 | 全体登記記録人数 (2,360人※1)に対する 人数と割合 |
|---------------------------|--|------------------------------------|---|
| | 地権者連絡先把握済み | 約1,590ha※1 99.4% | 約2,100人※1 89.0% |
| 民有地 約1,270ha (約79%) | 契約済 民有地 約1,208ha(±0.0ha) 95.1%※3 | 計 約1,303ha (±0.0ha) 81.4% | 契約済 計 1,890人 (+4人) 80.1%※2 |
| 公有地 約330ha (約21%) | 公有地 約95ha(±0.0ha) 28.7%※4 | | |
| | その他の公有地 | 約235ha 14.7% | |

次を含む。
①道路・水路等のように今後も元々の機能を維持する町有地、県有地、国有地等
②事業の進展を踏まえつつ、必要に応じて、中間貯蔵施設用地としての提供・契約を調整する町有地、県有地、国有地等

<参考>
約1,538ha
(96.1%)
〔連絡先把握済みの2,100人に対する割合は、90.0%〕

※1 国、地方公共団体を含む。
※2 民有地1,888人、公有地2人。
※3 民有地(約1,270ha)に対する割合。
※4 公有地(約330ha)に対する割合。

(注) 端数処理の関係により合計が一致しない場合がある。また、契約済におけるカッコ内の数字は、前月末からの増加分を表す。

<参考>

地権者の状況について

2024年11月末時点

【地権者】

土地所有者・建物所有者

登記記録 2,360人 ※1

連絡先を把握している地権者 現在の把握数 約2,100人

- 連絡先を把握している地権者の所有地の面積の合計は、約1,590ha
(うち、公有地(国、県、町等の所有地、無地番地)等の面積は、約330ha)となっている。
全体面積(約1,600ha)に対して、99.4%となっている。

- ・建物等の物件調査について個別訪問し協力要請。※2
- ・調査の承諾を得た後に現地調査を実施。※3
- ・物件調査結果に基づく補償金額を算定。

- ・補償内容を丁寧に説明。
- ・補償額を提示。

契約実績

- 契約面積 約1,303ha ※4
- 契約件数 1,890件 ※5

連絡先を把握できない地権者
約260人

(内訳)

- ・死亡が確認できている方 約250人
- ・登記記録の所有者の記載が
氏名のみや、登記名義人が
戸籍に該当しない方 約10人

- 連絡先を把握できない地権者の所有地の面積は、約10ha 全体面積(約1,600ha)に対して、0.6%となっている。

戸籍、住民票情報等により、連絡先の調査・確認

- ※1 相続の発生等により、今後地権者数は増減あり。
- ※2 調査同意済: 約2,070人。
- ※3 調査実施済: 約2,060件。
- ※4 うち地上権設定: 約245ha。
- ※5 うち地上権設定: 161件。

(注) 数値については概数であるため、合計と一致しない場合がある。